

小城市の協働による まちづくり施策について

1

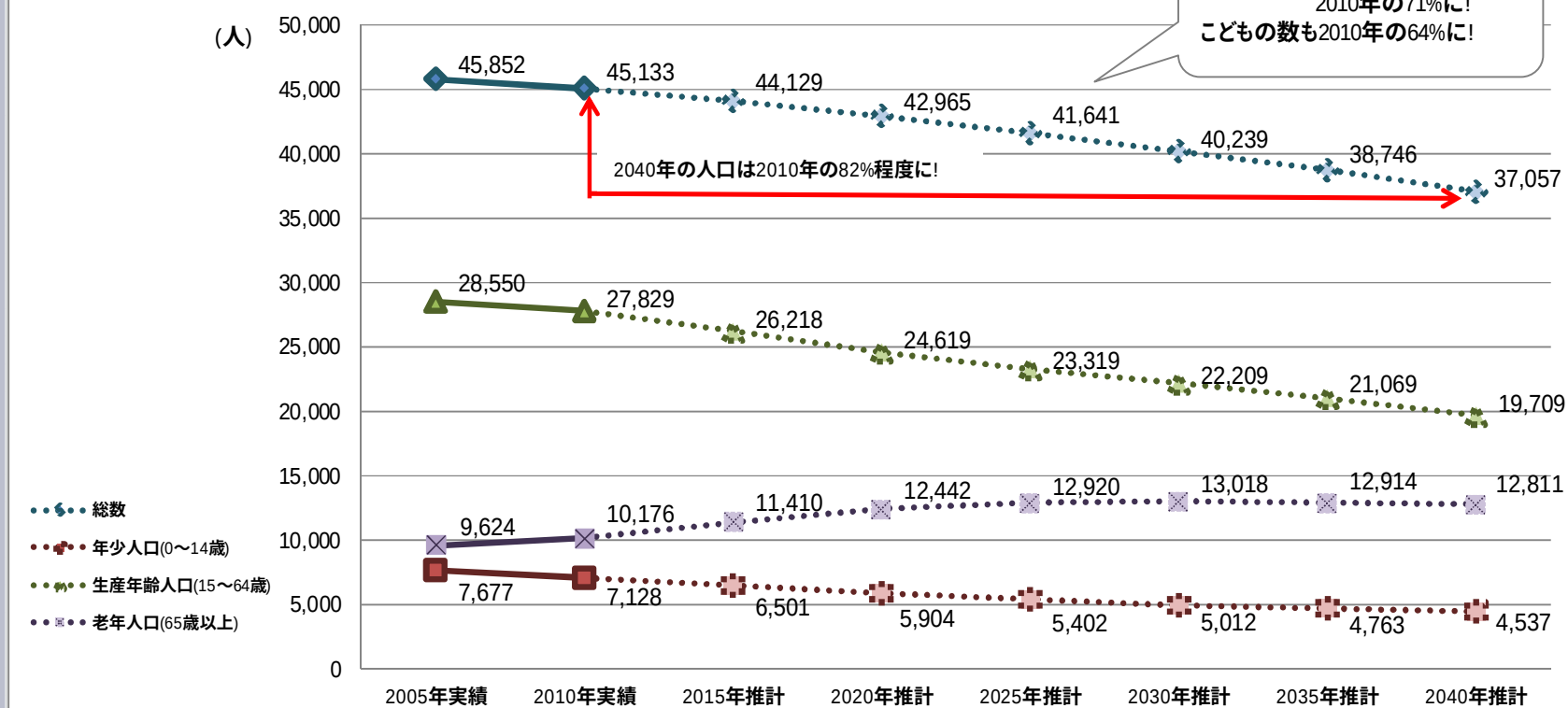


平成28年10月21日 金)

平成28年度第1回協働によるまちづくり検討委員会

小城市の人口

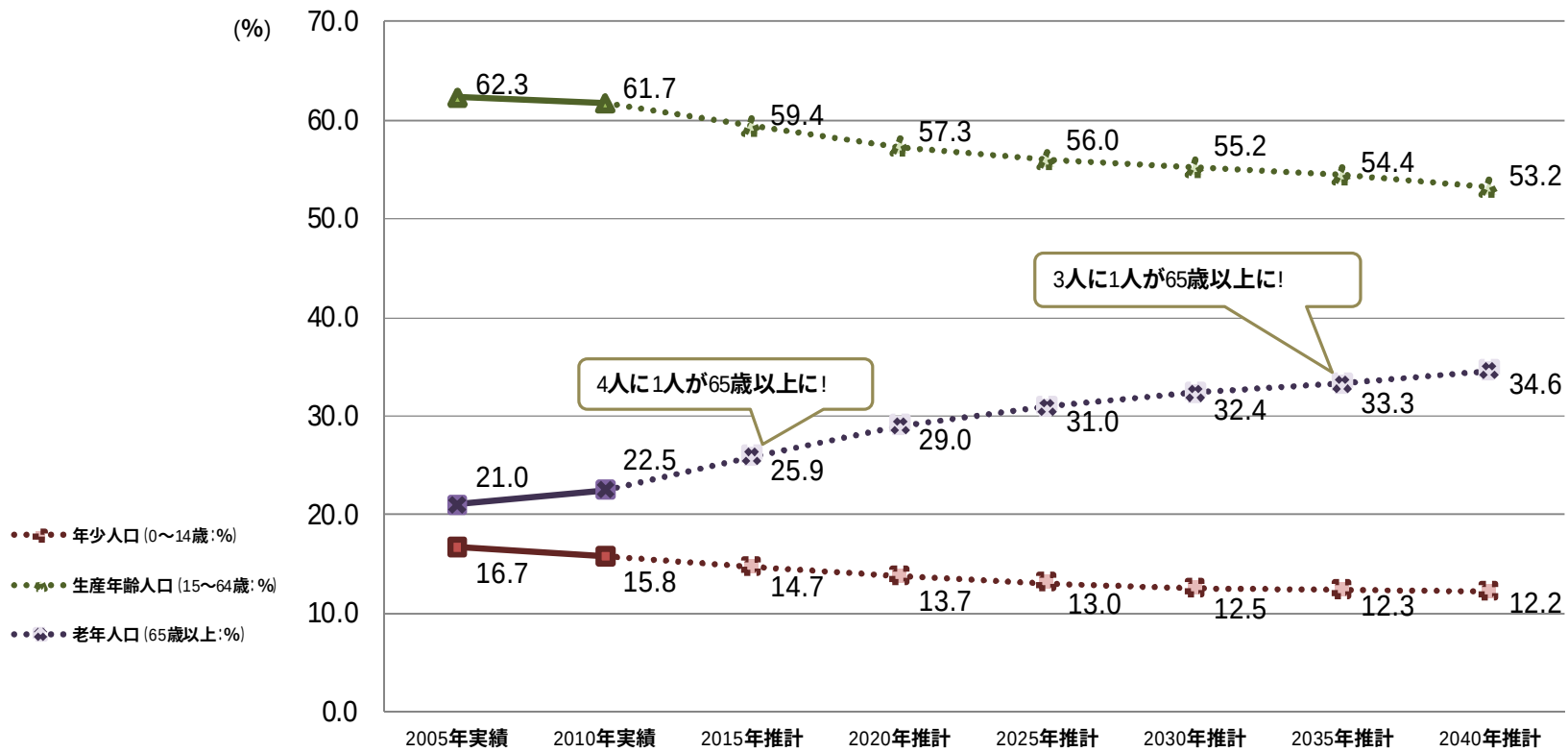
小城市年齢別人口推移 (人)



男女計	2005年実績	2010年実績	2015年推計	2020年推計	2025年推計	2030年推計	2035年推計	2040年推計
総数	45,852	45,133	44,129	42,965	41,641	40,239	38,746	37,057
年少人口(0~14歳)	7,677	7,128	6,501	5,904	5,402	5,012	4,763	4,537
生産年齢人口(15~64歳)	28,550	27,829	26,218	24,619	23,319	22,209	21,069	19,709
老年人口(65歳以上)	9,624	10,176	11,410	12,442	12,920	13,018	12,914	12,811
<老年人口内数> 75歳以上	4,770	5,550	5,953	6,148	7,048	7,802	8,104	7,990

*2010年(平成22年)国勢調査を基に、2040年(平成52年)10月1日までの5年ごとの将来推計人口 [国立社会保障・人口問題研究所]

小城市年齢別人口割合推移 (%)

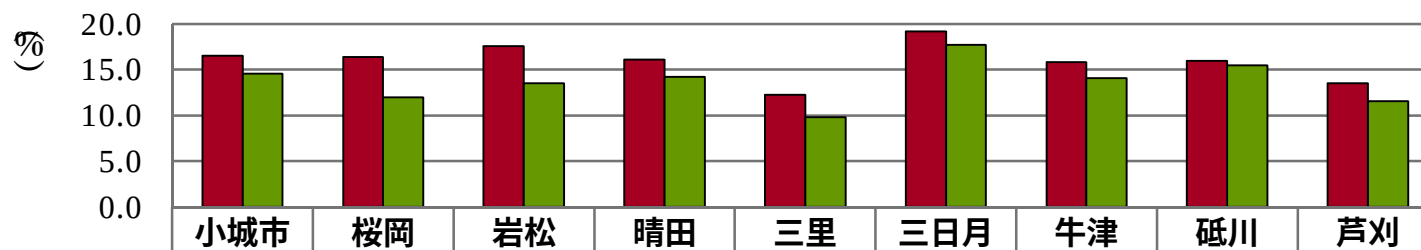


	2005年実績	2010年実績	2015年推計	2020年推計	2025年推計	2030年推計	2035年推計	2040年推計
年少人口 (0～14歳: %)	16.7	15.8	14.7	13.7	13.0	12.5	12.3	12.2
生産年齢人口 (15～64歳: %)	62.3	61.7	59.4	57.3	56.0	55.2	54.4	53.2
老年人口 (65歳以上: %)	21.0	22.5	25.9	29.0	31.0	32.4	33.3	34.6
<老年人口内数> (75歳以上: %)	10.4	12.3	13.5	14.3	16.9	19.4	20.9	21.6

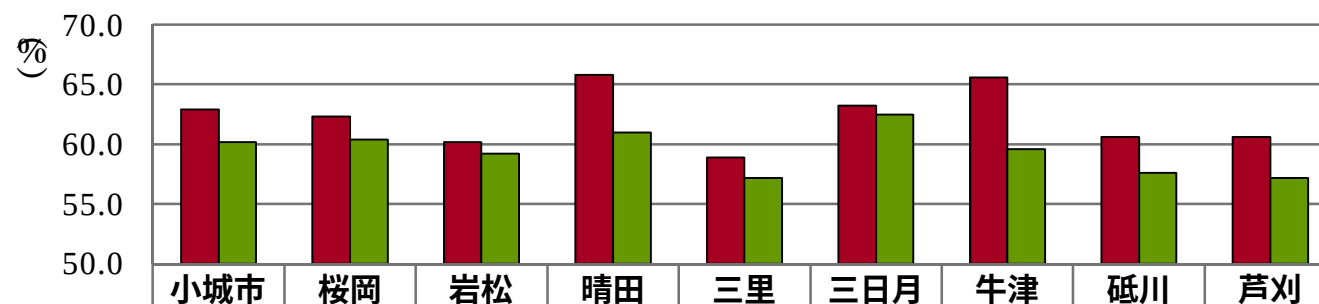
※2010年(平成22年)国勢調査を基に、2040年(平成52年)10月1日までの5年ごとの将来推計年齢別人口割合 (国立社会保障・人口問題研究所)

小学校区年齢別人口割合 (%)

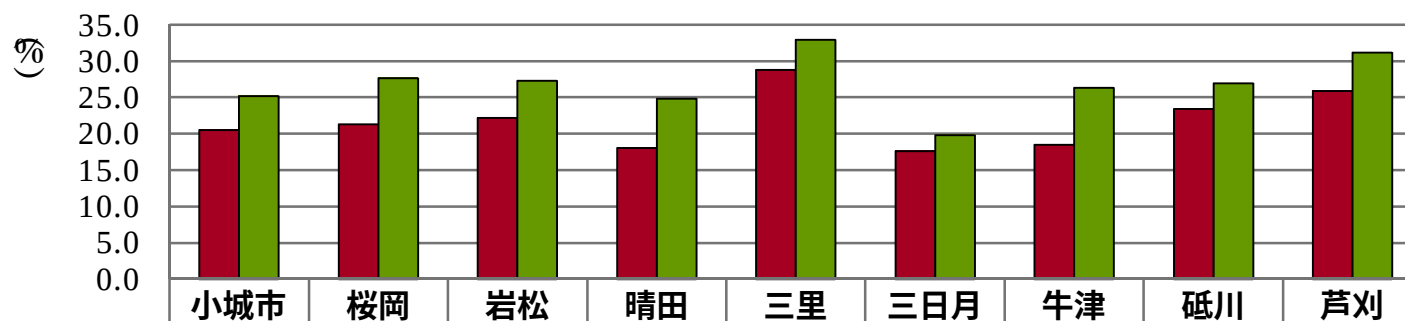
2005(H17)年と2015(H27)年3月末比較 住基台帳



■ H17 年少人口 (0～14歳)	16.5	16.4	17.6	16.1	12.3	19.2	15.8	16.0	13.5
■ H27 年少人口 (0～14歳)	14.6	12.0	13.5	14.2	9.8	17.7	14.1	15.5	11.6

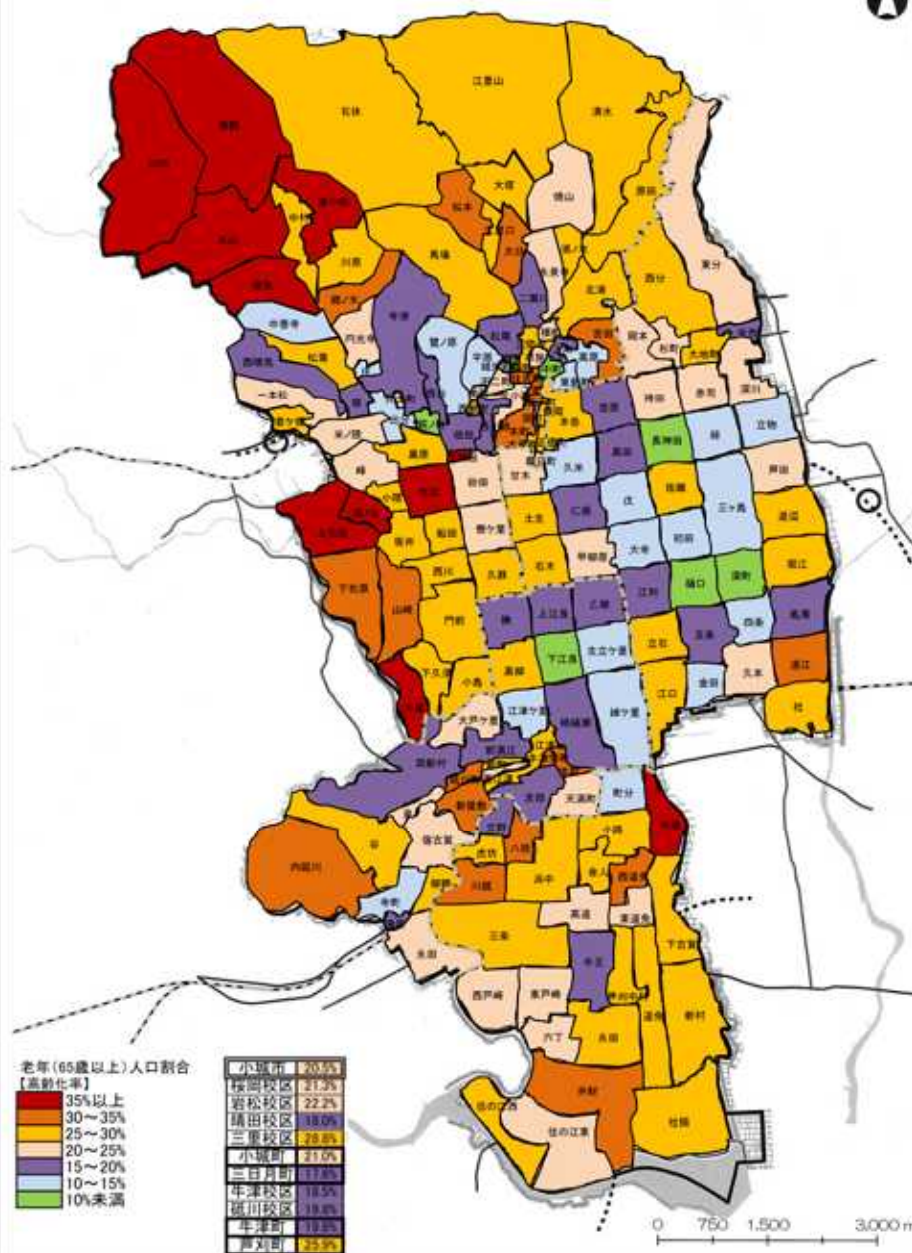


■ H17 生産年齢人口 (15～64歳)	62.9	62.3	60.2	65.8	58.9	63.2	65.6	60.6	60.6
■ H27 生産年齢人口 (15～64歳)	60.2	60.4	59.2	61.0	57.2	62.5	59.6	57.6	57.2

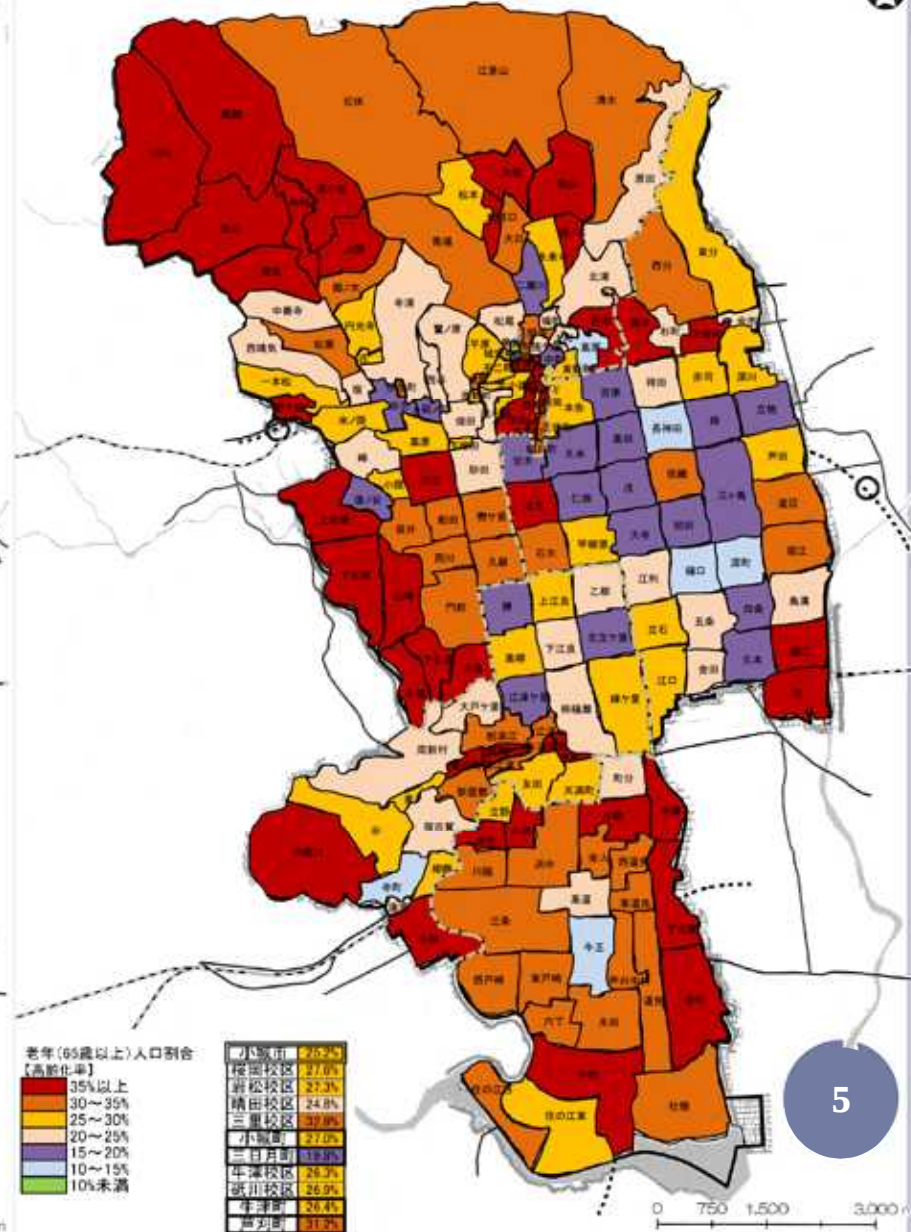


■ H17 老年人口 (65歳以上)	20.5	21.3	22.2	18.0	28.8	17.6	18.5	23.4	25.9
■ H27 老年人口 (65歳以上)	25.2	27.6	27.3	24.8	32.9	19.8	26.3	26.9	31.2

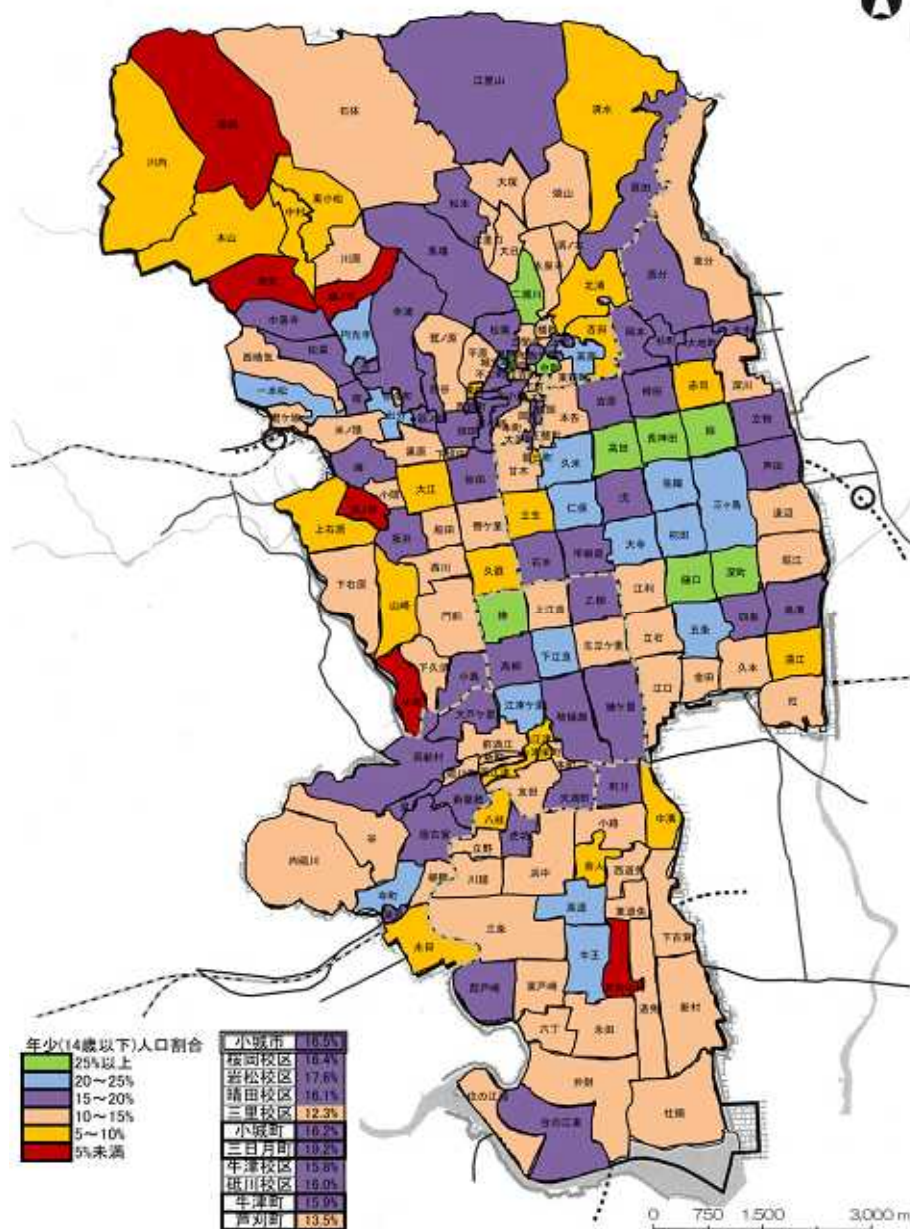
2005(H17)年 高齢化率



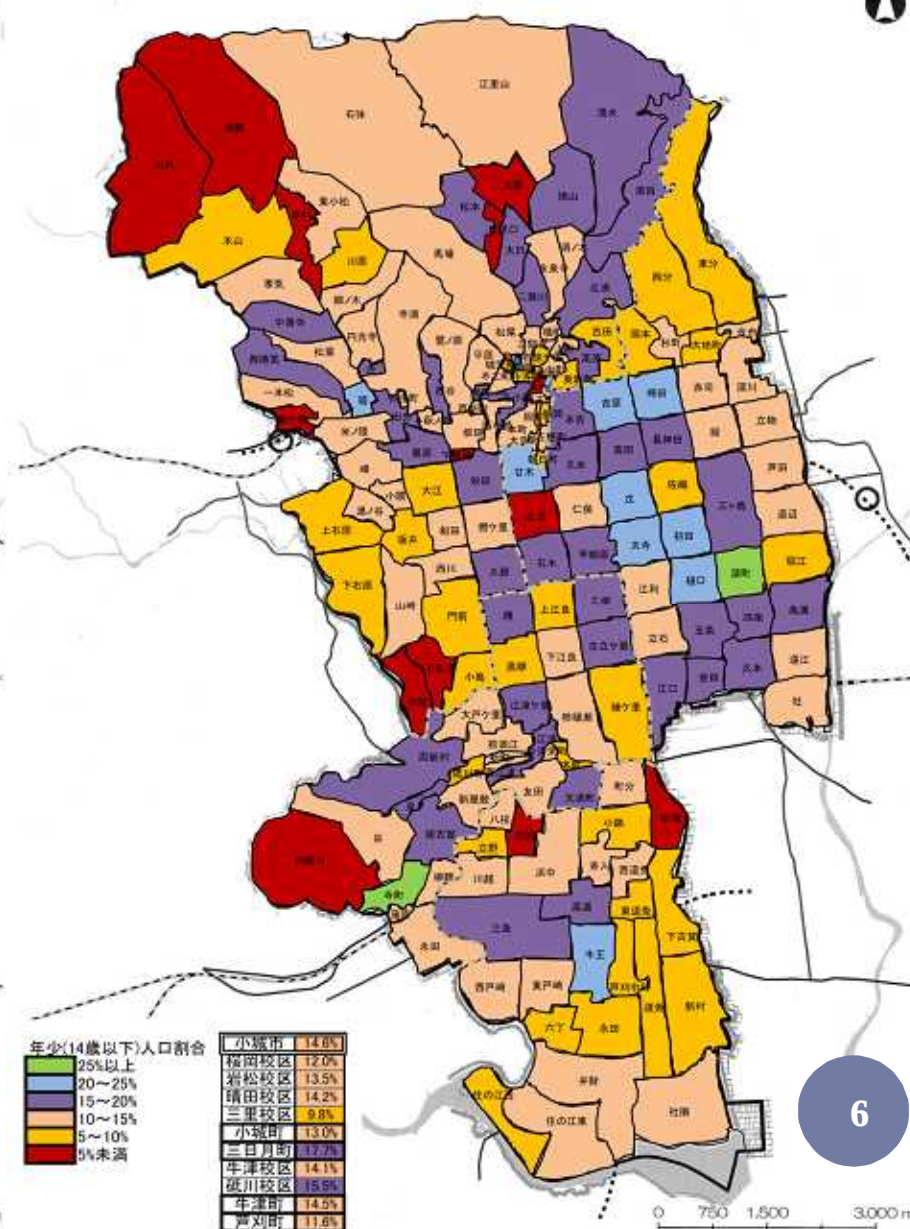
2015(H27)年 高齢化率



2005(H17)年 少人口比率

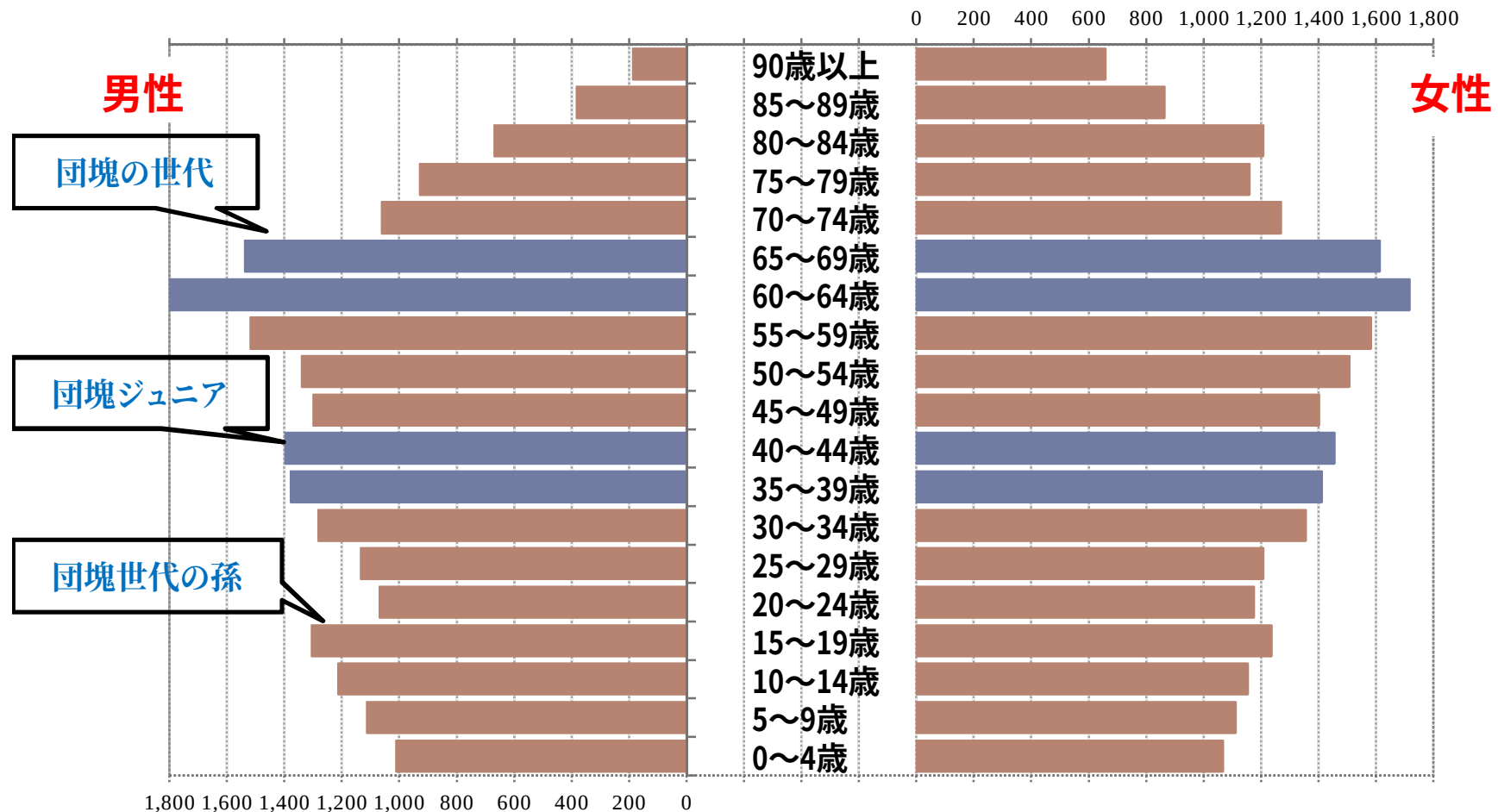


2015(H27)年 少人口比率



小城市 人口ピラミッド

2015(H27).3.31現在 (住民基本台帳)



- * 老年人口 (65歳以上) : 11,548人 (25.2%)
- * 生産年齢人口 (15歳～64歳) : 27,592人 (60.2%)
- * 年少人口 (0歳～14歳) : 6,676人 (14.6%)

『第1次 小城市総合計画』

後期基本計画（平成24年度から28年度）

将来像 薫風新都
～みんなでつくる・笑顔あふれる小城市～

市民と行政との協働体制の確立

重点施策

【基本事業】

- ① 情報提供・広報活動の充実
- ② 計画策定・政策形成過程への参画による協働の推進
- ③ CSO等の育成
- ④ 協働のルール・仕組みづくり

様々な市民ニーズへ対応し、多様な主体による住みよいまちづくりを進めていくため、市民と行政との共通認識のもと双方の新しい関係の構築をすすめながら、協働体制を確立します。

『第2次 小城市総合計画』

(平成29年度から33年度)

将来像 誇郷幸輝

～みんなの笑顔が輝き
幸せを感じるふるさと小城市～

協働によるまちづくりの推進

【基本事業】

- ①まちづくり活動への市民参画の促進
- ②市民活動団体の活性化
- ③地域の自治機能向上の推進

コミュニティや住民自治に関する情報を広く市民や団体に提供し、市民のコミュニティ意識を高め、自主的な地域活動への参加を促します。地域の課題解決に向けた新たな仕組みづくりを進めます。

小城市協働によるまちづくり推進体制

《 小城市市民協働推進本部 》

【所掌事務】

- ・ 協働によるまちづくりに関する施策の総合的な連絡調整に関すること。
- ・ 協働によるまちづくりに関する施策の推進に関すること。
- ・ 協働によるまちづくりに関する施策の検証及び見直しに関すること。
- ・ その他協働によるまちづくりに必要な事項に関すること。

- * 本部長 市長
- * 副本部長 副市長
- * 委員 教育長、総務部長、市民部長、福祉部長、産業部長、建設部長、議会事務局長、教育部長

《 小城市地域との協働体制庁内検討委員会 》

【所掌事務】

- ・ 協働によるまちづくりの推進に関すること。
- ・ 地域コミュニティ施策の方向性に関すること。

- * 委員長 総務部長
- * 委員 各課等の長

＜作業部会＞ ← H25 年度地域における協働推進体制の確立に向けた庁内勉強会

- * 部長 企画政策課長
- * 部員 委員長(総務部長)が委員又は市職員の中から指名

《 小城市市民協働推進員 》

【職務】

- ・ 推進員研修への参加
- ・ 市民提案に関する市民、CSO 及び企業との窓口、課内担当者への引継ぎ及び協働事業に向けた助言
- ・ 市民協働についての課内研修の実施
- ・ 係における市民協働に関する情報の収集及び関係係への提供
- * 推進員 係に 1 名(所属長が主査以下の職員を指名)

《小城市協働による まちづくり検討委員会》

【所掌事務】

- ・ 地域におけるまちづくりの現状及び課題に関すること。
- ・ 地域コミュニティ組織の位置付け、役割及び体制に関すること。
- ・ 地域と行政との適切な役割分担のあり方に関すること。

【委員】 20 名以内

- * 学識経験者 2 名
- * 関係団体の代表者 12 名
(地縁団体、体育協会、社会福祉協議会、小中学校)
- * 公募 6 名

提言

